

京都市告示第 458 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 17 年 12 月 28 日

京都市長 榎 本 頼 兼

道路の種類 市 道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
修学院192号 線	左京区修学院鹿ノ下町6番地の2地先から	旧	メートル 24.60	0.90 ～メートル 2.73
	同区修学院大林町1番地の4地先まで	新	24.60	0.91 ～ 6.40
修学院407号 線	左京区修学院鹿ノ下町6番地の2地先から	旧	11.10	0.90 ～ 3.20
	同区修学院中林町50番地の9地先まで	新	11.10	0.91 ～ 5.70

(建設局道路部道路明示課)